

6.資料 ① 2-1 木曳堀・新堀・東名・北上運河	景観復活再生・静寂なたたずまいの松林復活・桜並木も長期視野で実現、安全快適な遊歩道・サイクルロード整備、海浜公園等との連携イベントメニュー開発 接続河川・他地区堀との連携イベント、接続河川上流からの川下り、各エリア干潟との連携イベント	舟艇関係利用規制、動力船航行の速度・ひき波・係留・進入等のルール設定
------------------------------	--	------------------------------------

<水上の遊び主体の提案イメージ>

水上体験 イベント体験会→日常運営	水上スポーツ 日常運営→事業化観光メニューへ	セットメニュー
家族でカナディアンカヌー、シーカヤックチャレンジ、スタンディングパドルボード、アクセスディンギー、ローボート、ボートでショートクルーズ・・・	カヌー・カヤック・ボード等のタイムレース、接続河川連携の川下りツーリング、河原町や材木町からの川下り	干潟環境生態系の学び、野鳥観察、お花見・芋煮会・納涼バーベキュー等の食、土木遺産の学び、舟運の歴史と貞山堀の役割の学び、郷土史の学び



カナディアンカヌー



体験用カヤック



スタンダップパドルボード



御舟入堀の水鳥とシーホース



『木曳堀』
松林景観再現
環境整備
遊歩道・サイクルロード
桜並木地区
海浜公園との連携
阿武隈川木曳きレース
静穏さ利用の水上スポーツ



『新堀』
松林景観再現
環境整備
遊歩道・サイクルロード
桜並木地区
海浜公園との連携
蒲生干潟・広浦・井戸浦地区連携
静穏さ利用の水上スポーツ

東名運河・北上運河は、カヌー競技練習場の可能性検討
運河水面・松林等のライトアップ景観づくり
旧北上川舟運の歴史・北上川景観と自然との連携
舟艇での遺跡巡りクルーズ



『東名運河・北上運河』
松林景観再現
ライトアップ
環境整備
遊歩道・サイクルロード
奥松島地区・旧北上川連携
静穏さ利用の水上スポーツ
カヌー競技練習コース

6.資料 ① 2-2 御舟入堀	接続海・水域の連携による広域イベントメニュー開発、運河沿い・海沿いの公園との連携、遺跡・史跡・景勝地との連携、海沿いの観光施設との連携	舟艇関係利用規制、動力船航行の速度・ひき波・係留・進入等のルール設定
	接続水域自治体との連携・仙台市・多賀城市・塩竈市・七ヶ浜町・松島町・利府町・東松島市、貞山運河全体との連携メニュー開発(貞山運河の日・伊達な運河の日)	



干潟環境体験学習イベント



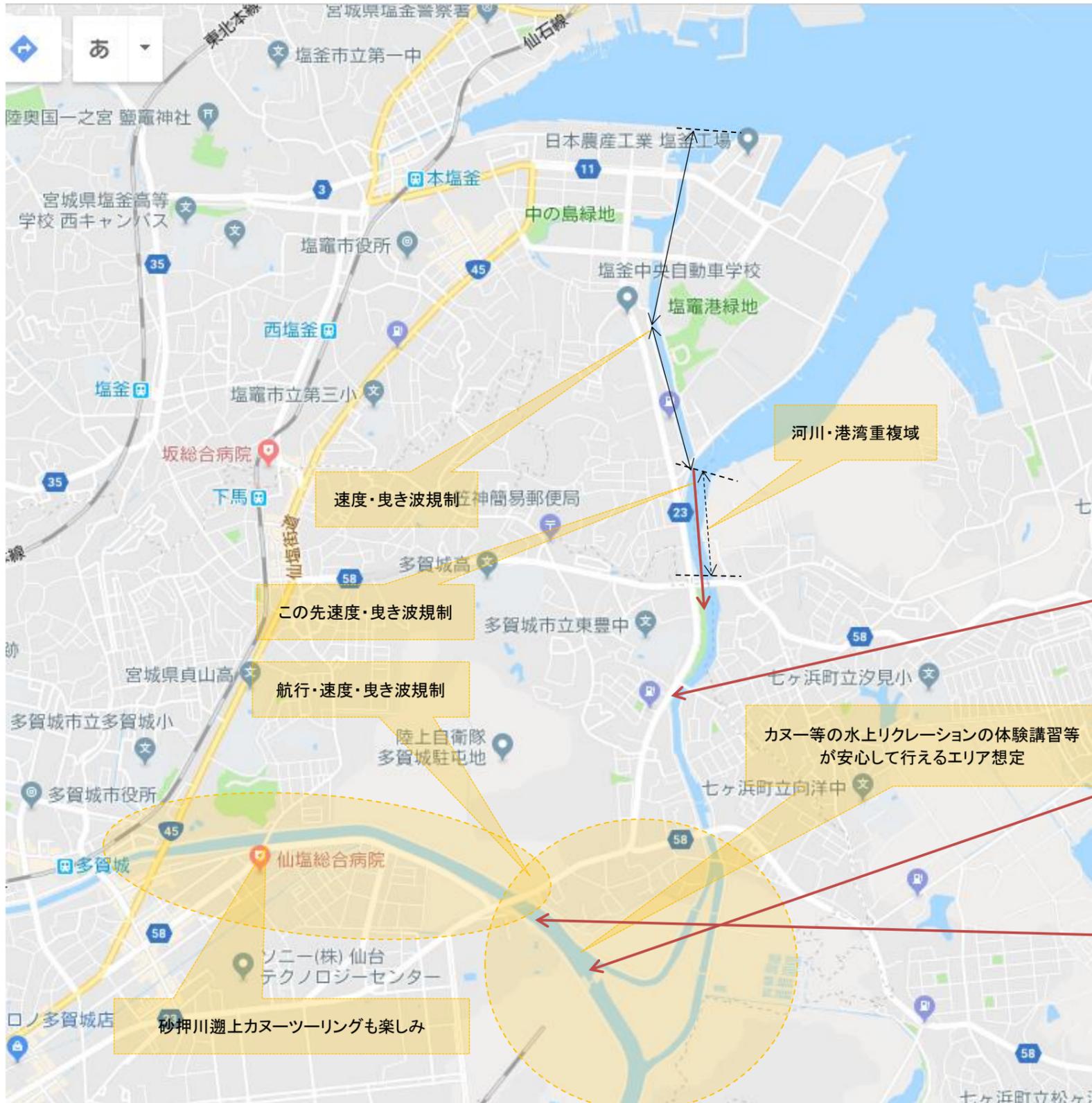
干潟環境体験学習イベント



干潟環境体験学習イベント



運河沿いの電飾



『御舟入堀』接続の水域の施設等抜粋

- <東松島市> 宮戸大高森・縄文文化村・奥松島域の島々と湾
- <松島町> 松島海岸・松島海浜公園・福浦島・手樽海浜公園
- <利府町> 浜田漁港 <七ヶ浜町> 大木団貝塚・馬放島
- <多賀城市> 砂押川(上流域含)・貞山公園・大代緩衝緑地公園・大代古墳
長峰橋 貞山運河歴史モニュメント壁画
- <塩竈市> 千賀の浦奥域・北浜緑地公園・旧観光船棧橋・マリゲート塩竈
塩竈新魚市場・浦戸諸島(朴島・寒風沢島・野々島・桂島・石浜)
浦戸諸島の無人島・寒風沢水道・鰐ヶ淵水道
- <仙台市> 仙台港コンビナート構築物と港の夜景

『御舟入堀』は、ゆっくり・穏やかに・のんびりと・御用米舟運時代の速度で、岸部と干潟と水面と景観を遊び・親しみ・癒されるをテーマに環境整備・利活用・ルールづくり、体験域から「こと消費観光メニュー」へ進化させるのが継続の要点。



有田焼の壁画は、運河の大切さを象徴している気配です。



平成30年1月 念仏橋下流域水面
放置艇が一掃され・復興工事により美しい水面のエリアになった。



景観を乱すことなく継続するルールによる利活用が必要

前方の念仏橋下を通過し、上流史跡へのカヌーツーリングも有り



考慮要件

- 御舟入堀、中の島地区は、舟運水路としては狭いので、舟艇の航行の安全確保上、片岸だけの係留利用が絶対条件エリア
- 運河沿い自治体を通じて、係留禁止区域等を広報等に記載し、違反等の目撃の際は、自治体を通じて河川・港湾管理者への通報制度を設ける。
- 放置艇対策や航行規制等で御舟入堀と接続水域でのカヌー等、水上の遊びのハードルを下げ運河関連イベントの拡大へつなげる。

貞山橋から上流の運河利用者の現状

- 合法違法を問わず運河内に係留されているプレジャーボート
- 漁業者では、主に10月～5月初め期間航行の運河係留者一軒と七ヶ浜要害地区海苔養殖事業者、アサリ採取漁業者、他刺し網漁業者1隻
- 宮城海上保安部の仙台港巡視の小型船
- 夏場に現れる高速航行の水上オートバイ群

干潟保全について(左図中①と②)

- | | |
|---|---|
| ① | H23の津波で面積は減少したものの御舟入堀に残る貴重な干潟 |
| ② | 前項同様で潮干狩りは、震災後も継続している干潟
冬場、干潟には多くの種類と数の水鳥が集まる。 |

注釈事項

- | | |
|----|---|
| ※1 | 高い防潮堤が造られており船舶係留には不向きなことで、水深確保できる航行エリアが西側岸寄りにあること |
| ※2 | 長年にわたり運河沿いの事業者として、占用許可を受けていたエリアながら、今後の係留施設・構築物等には景観への一定の配慮が必要で、景観を損ねる単管パイプのような簡易施設は不可が望ましい。 |
| ※3 | 笠神PBSの係留能力を増やし、震災後再び現れた対岸の放置艇を収容する。階段状のエリアへ浮き桟橋とタラップを設置、階段部へ柵を回し安全確保と利用に係る秩序を作ること、カヌー対応桟橋も設置する。
前項係留施設の占用は、公的役割の高い民間へ許可し、その民間が施設設置と運営を受託するような形態であるなら早期に対岸の放置艇対策が可能となる。
現状の笠神PBSは、設置当初やはり、対岸の放置艇対策として造られたが、20年以上経過し、対策したはずのエリアは、再び放置艇に占拠され地域住民の不満の元となっている他、景観・航行ともに阻害要因となっている。 |
| ※4 | 地域の住民が安らげる遊歩道が望ましい。桜並木や松林も立派な物だった時期もあるエリアであり、七ヶ浜町の入り口部でもある。車両進入不可の管理道路を遊歩道として、小さい子供でも落水しないデザインフェンスや柵が欲しい。
冬季のイルミネーション用の電源やトイレやベンチを含む公園機能もあつたら本物の癒しのエリアになれると思われる。
遊歩道の南端の長峰橋下は、対岸には、大変立派な意義深い、運河の歴史壁画があるので、景観・運河史の学びのスポット・撮影スポットにもなる。有田焼の壁画はライトアップすべきです。 |